

## 日本年金機構令和4年度計画（案）の概要等の修正箇所〈抜粋〉

赤字：追記した部分 青字：削除した部分

項番	修正頁	修正案
令和4年度計画（案）概要		
1	P 1	<p>日本年金機構令和4年度の組織目標及び重点取組施策について</p> <p>令和4年度の組織目標は、新型コロナウイルス感染症の影響を克服し、新たな明るい時代に向けて歩み出す社会に対し、<u>正確な給付及び年金制度を適切に運営することにより、超高齢社会における我が国社会の安定・安心にすることで当機構も貢献する</u>という決意を込め、「コロナ禍の克服 新しい時代への貢献」とする。</p>
2	P 1	<p>日本年金機構令和4年度の組織目標及び重点取組施策について</p> <p>【リスク管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>機構全体のリスク管理体制について、<u>より実効性・効率性を高める</u>の観点から見直しを行う</li> </ul>
3	P 8	<p>I-5. 年金給付</p> <p>【障害年金の事務処理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><u>認定に必要な診断書等の障害状態に関する事項についての程度を職員が事前確認票を作成するが事前判定する</u>仕組みの導入</li> </ul>
4	P 17	<p>II-3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発</p> <p>【フェーズ2への対応】</p> <p>○令和3年度までに実施した<del>開発準備工程及び情報提供依頼（RFI）の結果を踏まえて整理した本格開発の方針に基づいて</del>、次の事項を実施する。</p> <p>&lt;本格開発に向けた取組事項&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li><del>サブシステム分割・段階開発を考慮した調達手続を着実に進め、詳細設計工程以降の本格開発に着手</del></li> <li>BPR（業務改革）の実現や開発方法の見直しに伴う基本設計の修正作業を実施</li> <li><u>令和3年度から進めてきた、事業者と機構職員が共通の環境下で開発作業を行う開発管理環境として、閉域によるネットワークを整備し、場所の制約を受けない作業及びコミュニケーション等の環境の充実をの強化について</u>、本格開発の開始までに完了</li> <li><del>職員の確保及びプロジェクトマネジメントスキルなどのスキル向上の取組を行うとともに、支援業者の活用等による実施体制の確立</del></li> <li><u>本格開発受託者による</u>現行システム機能の詳細に関する<u>開発受託者の</u>照会に対応できる体制の整備</li> <li><u>職員の確保及びプロジェクトマネジメントスキルなどのスキル向上の取組を行うとともに、支援業者の活用等による実施体制を確立</u></li> <li><u>本格開発を効率的に実施するための段階開発や、サブシステム分割を考慮した調達手続を着実に進め、本格開発に着手</u></li> </ul>
5	P 20	<p>III-1. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>【リスク管理・コンプライアンス確保】</p> <p>また、機構全体のリスク管理体制について、リスク統括部や調達企画部、本部事業管理部の設置を行ってきているが、<u>より実効性・</u></p>

項番	修正頁	修正案
		効率性を <u>高める</u> の観点から見直しを進める。
6	P 22	<p>Ⅲ－２．個人情報保護</p> <p>【技術面の対策】</p> <p>○<u>新たなサイバー攻撃についての情報収集</u>、情報セキュリティ最新技術動向の調査・研究を通じて、機構の実務への応用を検討する。</p>
7	P 24	<p>Ⅲ－４．人事及び人材の育成</p> <p>【人事方針人材登用】</p> <p>○女性の活躍推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 出産・育児といった<u>女性</u>のライフイベントを考慮し、女性が活躍する上で制約となっている要因の分析及び具体的対処策の検討</li> </ul>
8	P 25	<p>Ⅲ－４．人事及び人材の育成</p> <p>【働きやすい職場環境の確立】</p> <p>職員が、健康で<u>仕事と生活の両立</u>ができ<u>意欲をもって働ける</u>働きやすい職場環境を確立するため、メンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策、男性職員の育児への参加促進の取組を進めるとともに、改正育児・介護休業法の対応について円滑に行う。</p>
令和４年度計画（案）新旧対照表（本文）		
9	P 1	<p>前文</p> <p>日本年金機構（以下「機構」という。）では、<u>約 6,800 万人の被保険者から保険料をお預かりし、約 4,100 万人の受給権者に対して、安定した給付を行っている。</u></p> <p>昨年<u>は</u>、「社会の安定・安心への貢献」を組織目標に掲げ、我が国社会において新型コロナウイルス感染症の影響下にあっても安定した国民生活が営まれるよう当機構として貢献すべく、年金を正しく確実に支給し、将来の不安を和らげる経済的基盤・安心を提供することに努めるとともに、コロナ禍における無年金者・低年金者の発生防止や厳しい経済環境の中にある企業の経営を支えるための諸施策について、適切に対応を進めてきた。</p> <p>社会では今、コロナ禍において、新しい生活様式や変わりゆく価値観に順応する等、困難に立ち向かい続けているが、コロナ禍を克服し、社会全体が明るい「新しい時代」に向けて歩みだすことは、国民共通の願いである。このため、当機構としては、正確な給付、適切な年金制度の運営により、<u>超高齢化</u>社会における我が国社会の安定・安心に貢献するという機構のミッションを通じて、この「新しい時代」への貢献を引き続き果たしていく決意である。</p>
10	P 24	<p>I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5. 年金給付</p> <p><u>安定した給付を維持するとともに、各種施策を通じて正確な事務処理を徹底する取組を行い、年金給付の正確性の確保及びお客様サービスの向上を促進するため、各種施策を通じて正確な事務処理を徹底する取組を行う。</u></p>
11	P 27	<p>I 提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項</p> <p>5. 年金給付</p>

項番	修正頁	修正案
		<p>(3) 障害年金の事務処理体制の強化</p> <p>② 障害年金センターの事務処理体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>認定に必要な診断書等の障害状態に関する事項についての程度を職員が事前確認票を作成するが事前判定する仕組みの導入</u></li> </ul>
12	P56～57	<p>II 業務運営の効率化に関する事項</p> <p>3. 社会保険オンラインシステムの運用・改善・開発</p> <p>(2) フェーズ2への対応</p> <p>記録管理システム・基礎年金番号管理システムのオープン化、新たなデータベースの再構築、システム構成の見直し及び事務処理の効率化などにより更なるBPR（業務改革）の実現を目指すフェーズ2について、令和3年度までに実施した開発準備工程及び情報提供依頼（RFI）の結果を踏まえて整理する本格開発の方針に基づいて、次の事項を実施する。</p> <p>・ <u>効率的な開発を実施するため、サブシステム分割・段階開発を考慮した調達手続を着実に進め、詳細設計工程以降の本格開発に着手する。</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ BPR（業務改革）の実現や開発方法の見直しに伴う基本設計の修正作業を着実に実施する。</li> <li>・ <u>令和3年度から進めてきた、事業者と機構職員が共通の環境下で開発作業を行う開発管理環境として、閉域によるネットワークを整備し、場所の制約を受けない作業及びコミュニケーション等の環境の充実強化</u>を本格開発の開始までに完了する。</li> <li>・ <u>職員の確保及びプロジェクトマネジメントスキルなどのスキル向上の取組を行うとともに、支援業者の活用等による実施体制の確立を図る。</u></li> <li>・ <u>本格開発受託者による</u>現行システム機能の詳細に関する開発受託者の照会に対応できる体制を整備する。</li> <li>・ <u>職員の確保及びプロジェクトマネジメントスキルなどのスキル向上の取組を行うとともに、支援業者の活用等による実施体制の確立を図る。</u></li> <li>・ <u>本格開発を効率的に実施するための段階開発や、サブシステム分割を考慮した調達手続を着実に進め、本格開発に着手する。</u></li> </ul>
13	P72～73	<p>III 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項</p> <p>1. 内部統制システムの有効性確保</p> <p>(2) リスク管理とコンプライアンス確保の取組</p> <p>① リスク管理体制の整備</p> <p>「情報セキュリティリスク」、「システムリスク」、「事務リスク」及び「災害その他リスク」について、各セグメントに応じリスクアセスメント等を活用したリスクの把握及び発現の防止を図るため、<u>特に、オンラインビジネスモデルの諸施策の推進を踏まえ</u>、以下の取組を実施する。</p> <p>また、機構全体のリスク管理体制について、リスク統括部や調達企画部、本部事業管理部の設置を行ってきているが、<u>より実効性・効率性を高める</u>の観点から見直しを進める。</p>
14	P82	<p>III 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項</p> <p>2. 個人情報の保護</p>

項番	修正頁	修正案
		<p>(2) 技術面の対策</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ <u>新たなサイバー攻撃についての情報収集</u>、情報セキュリティ最新技術動向の調査・研究を通じて、機構の実務への応用を検討する。</li> </ul>
15	P 89	<p>Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項</p> <p>4. 人事及び人材の育成</p> <p>(1) 人事方針、人材登用</p> <p>⑤ 女性の活躍推進</p> <p>出産・育児といった<u>女性の</u>ライフイベントを考慮し、女性が活躍する上で制約となっている要因を分析し具体的対処策の検討を進める。</p>
16	P 92	<p>Ⅲ 業務運営における公正性及び透明性の確保その他業務運営に関する重要事項</p> <p>4. 人事及び人材の育成</p> <p>(5) 働きやすい職場環境の確立</p> <p>職員が、健康で、<del>仕事と生活の両立が</del>でき<u>意欲をもって働ける</u>働きやすい職場環境を確立する<u>ためとともに</u>、働き方改革の更なる推進<u>及び</u><del>と</del>メンタルヘルス対策、ハラスメント防止対策等の取組を進め<u>る</u><del>て</del>いく。</p>